## 指定医療機関(精神通院)提出書類一覧【訪問看護事業所用】

申請種別	提出書類	提出期限
	指定申請書(訪問看護事業所用)(様式第3号)	毎月20日締切
新規申請	主たる訪問看護師の精神科訪問看護基本療養費算定 要件研修会 修了証の写しまたは厚生局で発行された 「精神科訪問看護基本療養費に係る届出の受理について(通知)」の写し	翌月1日付けの指定となり、有効期間は6年間です。 ※医療機関コードが未確定である場合は、空欄で提出いただき、確定し次第ご連絡ください。
保険医療機関の名称、所在地開設者名、開設代表者名、開設者住所 従事する職員の定数の変更	指定変更届(訪問看護事業所用)(様式第8号)	速やかに ※各種変更に伴い医療機関コードが変更となる場合は、指定医療機関の「廃止」及び「新規指定」の手続きが必要です。
更新申請	更新申請書(訪問看護事業所用)(様式第11号) 主たる訪問看護師の精神科訪問看護基本療養費算定 要件研修会 修了証の写しまたは厚生局で発行された 「精神科訪問看護基本療養費に係る届出の受理について(通知)」の写し	<u>有効期間終了月の20日締切</u> 6年間の有効期間後も引き続き 指定を受けたい場合は、更新申 請が必要です。
辞退 (保険医療機関として の業務は継続される ものの指定を辞退し たい場合)	辞退届(様式第14号)	辞退日の1ヶ月前までに辞退届 を提出してください。
休止・廃止・再開 (保険医療機関として の業務を休止・廃止・ 再開する場合)	休止·廃止·再開届(様式第15号)	<u>速やかに</u>

毎月20日までに受付したものを翌月1日付けで決定します。

## 提出先(下記住所まで郵送などで申請願います)

〒980-0845

仙台市青葉区荒巻字三居沢1-6

仙台市精神保健福祉総合センター(はあとぽーと仙台)